

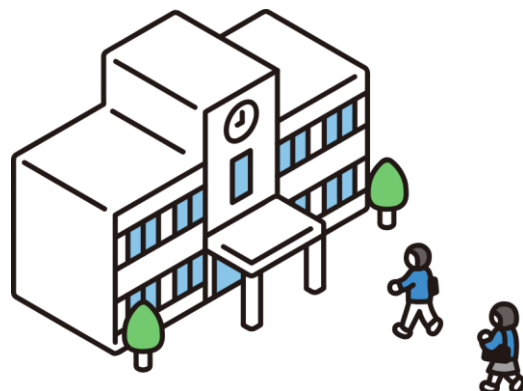
「教職員からの意見・提案」より



教育の改善・改革、業務改善等に向けた教育行政への意見・提案を受け付けています！

教育政策の更なる充実を図るための 教職員からの意見・提案の募集等について

大阪市教育振興基本計画（令和8～11年度）では、各学校園の実情に応じたきめ細かな支援策の推進や一体性を持った教育行政の運営に向け、広く教職員から**意見**や**提案**を受けることとしており、意見や提案については、教育長・教育委員へ伝え、**教育委員会として対応策等を検討**することになっています。



「教職員からの意見・提案」制度による改善例

実際にいただいた意見・提案から、改善につながった事例をご紹介します。

意見・提案(要旨)

外部団体等から学校園に届くチラシ等の量が多く、学級ごとの仕分け作業や外部団体からの問合せ対応に時間をとられ、教職員の負担が増えている。

また、学校園から保護者への重要な連絡が紛れてしまうことや、チラシ等の配付に時間を割かれ、学習の時間が減ってしまう等の課題が生じている。

教育委員会の対応

外部団体・本市機関が作成しているイベント等のチラシ・情報誌等については、学校園を通じた幼児児童生徒・保護者への紙による配付は原則行わず、教育委員会事務局に設置する窓口で問合せ対応・受付を行い、掲載の可否を判断した上で、市ホームページ（HP）にデータを掲載することとしました。

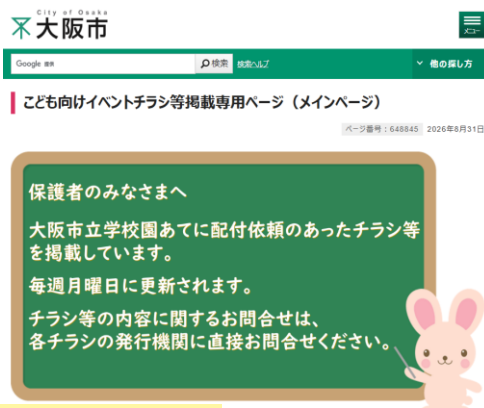
（令和7年7月～運用開始）

【教職員からの声】

チラシの仕分け作業や不足分の問合せ対応等の手間がかからなくなった

子どもを介さずに保護者の方が情報を確認いただけるようになり、配付漏れの心配や対応が減った

▼ チラシ掲載ホームページ



区やジャンル別で

検索可能

興味のある情報を選んで

ダウンロードできる

【保護者からの声】

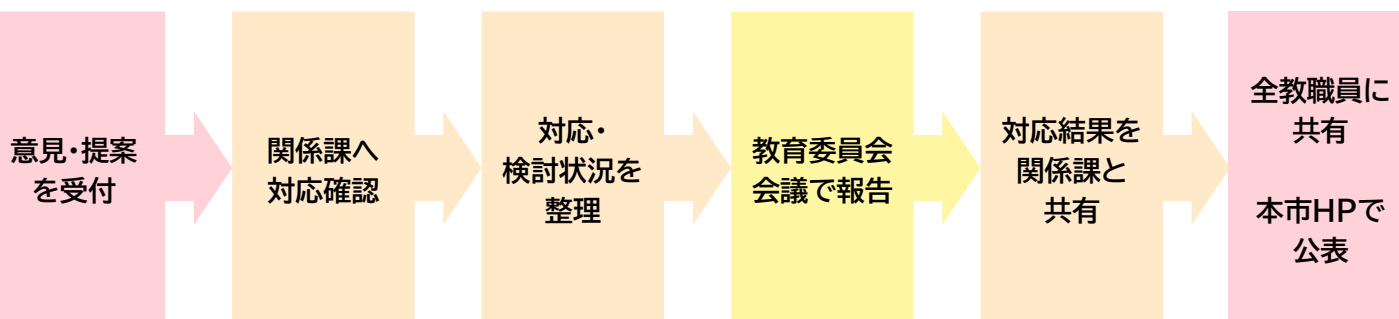
学校からもらってくるチラシが半分程度になり、確認しやすくなった

教職員・保護者・幼児児童生徒の
負担軽減に繋がりました！





「教職員からの意見・提案」制度の流れ



以上のサイクルを学期ごとに行います。（学期ごとに受付期間を区切る関係から、年3回のメ切を設けておりますが、意見・提案は随時受付しております。）

いただいた意見・提案については、**教育委員会会議**（教育行政に関する重要な事項について審議し、決定している場）で報告した上で、ホームページで公表し、**保護者や市民の方にも広く周知**する形になります。



過去受付した意見・提案、及びそれに対する対応策については、大阪市のホームページに公表しています。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000623771.html>



「教職員からの意見・提案」制度の留意事項

- ◆本制度は、現場で働く教職員の皆さまならではの感覚や発想をもとに、日頃感じている課題や改善に向けた意見・提案を伺い、施策への反映につなげていくことを目的としています。
- ◆お寄せいただいた内容は真摯に受け止め、検討してまいりますので、制度の趣旨を踏まえ、具体的な課題や改善案が伝わるよう、簡潔で分かりやすい記載にご協力をお願いいたします。
- ◆意見・提案は原則として原文のまま本市ホームページで公表し、市民の皆さまも閲覧されます。特定の個人・団体を非難する表現、誤解を招きかねない表現、乱暴な言葉遣いはお控えいただき、事実に基づいた建設的な内容となるようご配慮ください。
- ◆制度の趣旨に照らし、内容によっては本制度による取扱いの対象外となる場合があります。あらかじめご了承ください。

本制度では取り扱わない内容について(例)

- ・公益通報に関すること → 本市ホームページ「公益通報の受付（条例に基づく公益通報）」（<https://www.city.osaka.lg.jp/somu/page/0000602854.html>）で受付
- ・セクハラ等のハラスメントに関すること → ハラスメント・メンタルヘルス相談窓口で受付（詳しくはSKIPポータルに掲載：書庫＞閲覧＞教育委員会＞なくそう！セクハラ・パワハラ＞ハラスメント・メンタルヘルス相談窓口）
- ・業務上の質問や緊急の対応が必要な内容 → 管理職・各担当課へ連絡

※上記以外でも、制度の趣旨に照らし本制度での取扱いが難しい場合は、内容に応じて適切な窓口をご案内することがあります

日々の実践に根ざした教職員の皆さまからのご意見・ご提案を大切にし、施策に活かしながら、子どもや教職員にとって、よりよい学校園となるよう、引き続き取り組んでまいります。